

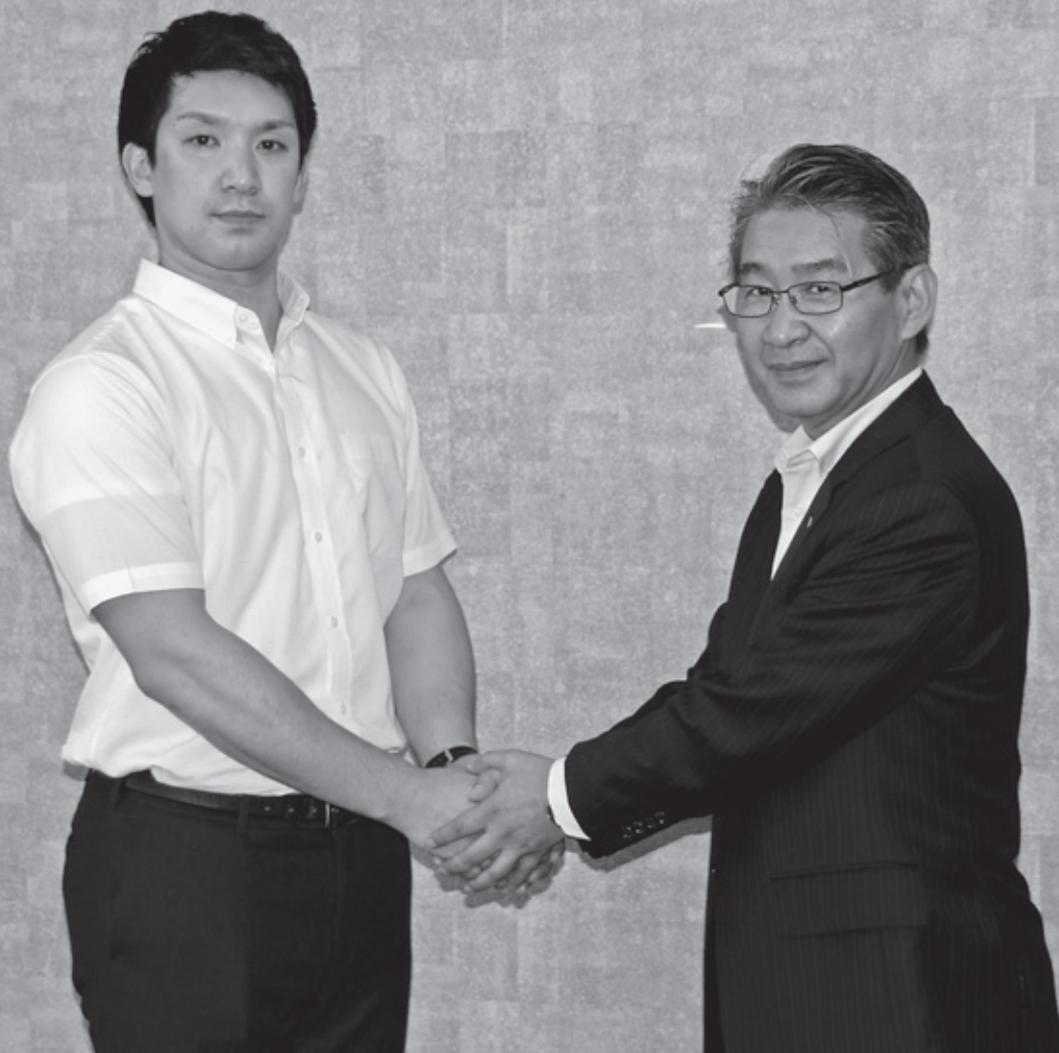


かみすながわ

2018年

8

～ちいさいマチのでっかい魅力。～



CONTENTS

- 国民健康保険制度・後期高齢者医療制度
- 空知中部広域連合からのお知らせ
- 各種医療費助成制度のお知らせ
- 後期高齢者健康診査のご案内
- 第17回仮装盆踊り・花火大会について
- ヒグマの出没にご注意ください
- 東鶉職員住宅入居者募集について ほか

今月の表紙

今月の表紙は、9月に韓国で開催される第17回世界剣道選手権大会に出場する安藤選手が来庁した時の写真です。

2018年7月1日現在

人	口	3,056(+2)	男	1,399(+2)
世	帯	1,823(+1)	女	1,657(±0)

国保(70歳未満)加入者の高額療養費及び高額介護合算療養費

区分	所得要件	高額療養費	高額介護合算療養費
		入院・外来での医療費 (1カ月当り自己負担限度額)	年額
ア	課税所得 901万円超	252,600円+ (医療費-842,000円) × 1% 〈多数該当140,100円〉	212万円
イ	課税所得 600万円超~901万円以下	167,400円+ (医療費-558,000円) × 1% 〈多数該当93,000円〉	141万円
ウ	課税所得 210万円超~600万円以下	80,100円+ (医療費-267,000円) × 1% 〈多数該当44,400円〉	67万円
エ	課税所得 210万円以下	57,600円 〈多数該当44,400円〉	60万円
オ	住民税 非課税世帯	35,400円 〈多数該当24,600円〉	34万円

国保(70~74歳)及び後期高齢者医療加入者の高額療養費及び高額介護合算療養費

■高額療養費

区 分		平成30年7月まで		平成30年8月から	
		入院・外来での医療費(1カ月当りの自己負担限度額)			
		外来	外来+入院	外来	外来+入院
		(個人単位)	(世帯単位)	(個人単位)	(世帯単位)
現役並み 所得者	課税所得 690万円以上	57,600円	80,100円 + (医療費-267,000円) × 1% 〈多数該当 44,400円〉	252,600円 + (医療費-842,000円) × 1% 〈多数該当140,100円〉	
	課税所得 380万円以上			167,400円 + (医療費-558,000円) × 1% 〈多数該当93,000円〉	
	課税所得 145万円以上			80,100円 + (医療費-267,000円) × 1% 〈多数該当44,400円〉	
一	般	14,000円 【年間上限144,000円】	57,600円 〈多数該当44,400円〉	18,000円 【年間上限144,000円】	57,600円 〈多数該当44,400円〉
住民税 非課税世帯	区分Ⅱ	8,000円	24,600円	8,000円	24,600円
	区分Ⅰ		15,000円		15,000円

■高額介護合算療養費

区 分		平成30年7月まで	平成30年8月から
現役並み所得者	690万円以上	67万円	212万円
	380万円以上		141万円
	145万円以上		67万円
一	般	56万円	56万円
住民税非課税世帯	区分Ⅱ	31万円	31万円
	区分Ⅰ	19万円	19万円

※住民税非課税世帯・区分Ⅱ~世帯全員が非課税で、区分Ⅰ以外の人

※住民税非課税世帯・区分Ⅰ~世帯全員が非課税で、世帯全員が所得0円かつ公的年金受給額が80万円以下の人及び老齢福祉年金を受給している人

●国民健康保険制度

国民健康保険（国保）は、これまで市町村がそれぞれ運営してきましたが、将来にわたって国保を安定的に運営していくため、平成30年4月から、都道府県もその運営に加わりました。

職場の健康保険や後期高齢者医療制度の加入者、生活保護を受けている方以外は、すべての方が国保の加入者（被保険者）となります。

1 加入する人

- ①自営業者
- ②退職などで職場の健康保険を抜けた人
- ③パート・アルバイト等で、職場の健康保険に加入していない人
- ④3ヵ月を超える滞在認定を受けた外国籍の人

2 病院等窓口での自己負担割合

病院等で保険証を提示すると、医療費の3割（未就学児及び70～74歳の方は2割）負担で受診することができます。（昭和19年4月1日以前に生まれた人で現役並み所得者以外の人は1割）

3 高額療養費

同じ月内に、同じ医療機関に支払った医療費が別表の自己負担額を超えた場合、その超えた分を役場窓口で申請すると、支給されます。（食事代等の自己負担は対象外）

■世帯合算

同一世帯で同一月内に21,000円以上の自己負担額を2回以上支払った場合、それらを合算して限度額を超えた分が、申請により支給されます。

■多数該当

同一世帯で、その月を含めた12ヵ月間に高額療養費の支給が4回あれば、4回目からは別表のくく内金額を超えた場合、その超えた分が申請により支給されます。（同じ都道府県内の他市町村への転居で、転居後も同じ世帯であれば、通算されます。）

■入院・高額な外来診療を受けるとき

役場窓口で「限度額適用認定証」の申請をすると、病院等窓口での支払いが限度額までとなります。

また、非課税世帯の人は、入院中の食事代も減額されます。

※申請されない場合、医療費は3割負担となり、医療費が高額となった場合、後日、高額医療費の申請により支給されます。

※70歳～74歳は後期高齢者医療制度と同じ

■高齢受給者証（70～74歳）

70歳の誕生日を迎えた翌月から、「国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証」が交付され、自己負担が2割（現役並み所得者は3割）となります。

※昭和19年4月1日以前に生まれた人で現役並み所得者以外の人は1割

●後期高齢者医療制度

75歳以上の人と、65歳以上で一定の障害がある人は、道内全市町村が加入する北海道後期高齢者医療広域連合が運営する後期高齢者医療制度に加入となります。

1.病院等窓口での自己負担割合

病院等で保険証を提示すると、医療費の1割（現役並み所得者は3割）負担で受診することができます。

2.高額療養費

国保と同様、支払った医療費が別表の自己負担限度額を超えた場合、その超えた分を役場窓口で申請すると、支給されます。（食事等の自己負担は対象外）

■多数該当

同一世帯で、その月を含めた12ヵ月間に高額療養費の支給が4回あれば、4回目からは別表のくく内金額を超えた場合、その超えた分が申請により支給されます。

■入院・高額な外来診療を受けるとき

非課税世帯の人は、役場窓口で「限度額適用・標準負担額減額認定証」の申請をすると、病院等窓口での支払いが限度額までとなり、入院中の食事代が減額されます。

※申請がない場合、負担区分は一般となります。

～65歳以上の皆さんの介護保険料が変わります～
8月中旬に「平成30年度介護保険料決定のお知らせ」を送付いたします

介護保険制度は、国や道、市町村が負担する「公費」と、皆さんが納める「介護保険料」を財源として運営しています。

介護保険料の額は、皆さんが住み慣れたまちで、いつまでも安心して暮らせるように、介護保険サービスがどれくらい必要になるのかを見込んで3年ごとに介護保険事業計画を策定し、決定しており、今年度から新しい保険料基準額に変更となりました。

介護保険料基準額:年額62,400円(月額5,200円)

段階	対象者	算定基準	年間保険料額
第1段階	・生活保護を受けている方 ・世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金を受けている方、または前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	基準額×0.45	28,080円
第2段階	・世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が120万円以下の方	基準額×0.69	43,056円
第3段階	・世帯全員が住民税非課税の方(第1、第2段階以外の方)	基準額×0.75	46,800円
第4段階	・本人は住民税非課税だが、世帯の誰かに住民税が課税されていて、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	基準額×0.9	56,160円
第5段階	・本人は住民税非課税だが、世帯の誰かに住民税が課税されている方(第4段階以外の方)	基準額	62,400円
第6段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	基準額×1.2	74,880円
第7段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の方	基準額×1.3	81,120円
第8段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	基準額×1.5	93,600円
第9段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上500万円未満の方	基準額×1.7	106,080円
第10段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が500万円以上の方	基準額×1.8	112,320円

◎所得の申告をお忘れなく

空知中部広域連合では介護保険法に基づき、構成市町から皆さんの所得情報を得て本人及び世帯員の市町村民税の課税状況と所得等を基に介護保険料を算定しています。所得が未申告ですと正しい介護保険料の算定ができません。未申告の方は、お住いの市町村民税担当窓口で所得の申告をお願いします。

◎介護保険料が未納だと……

介護保険料の納め忘れがあると、未納期間に応じて、介護サービスを利用しようとするときに給付に制限を受けます。必ず納期限内に納めてください。

■問合先 空知中部広域連合事務局介護保険係(☎66-2152)

各種医療費助成制度のお知らせ

次に該当する方は、医療費の一部(高校生以下は保険適用分全額)が助成されます。

【対象者】

●重度心身障害者医療事業

- ①身体障害者手帳1、2級(3級の場合は内部疾患のみ)を持っている方
- ②療育手帳(A判定)、重度の知的障害(概ねIQ35以下)と診断(判定)された方
- ③精神保健福祉手帳1級を持っている方(通院医療のみ)

●ひとり親家庭等医療事業

- ①18歳未満の子供を扶養しているひとり親と子
 - ②両親の死亡・行方不明等により他の家族で扶養されている18歳未満の子供
- ※大学等に進学の場合は、20歳の誕生日の月末まで助成(要在学証明書)
※親の外来医療費の助成については、町独自事業

●乳幼児等医療事業

- ①就学前の乳幼児
- ②小学生(入院医療のみ)

■医療費自己負担額

- ①3歳未満の幼児及び町民税非課税世帯の場合は、初診時一部負担金(医科580円、歯科510円、柔整270円)のみ
- ②町民税課税世帯の場合は、1割負担(月額上限:入院57,600円、通院18,000円)

■手続き等

新規申請をされる方は、健康保険証、印鑑を持参のうえ手続きをしてください。
認定については所得制限があります。

◆高校生(18歳)以下医療費助成制度(町独自事業)

対象:出生した日から18歳到達後最初の3月31日まで

助成内容:医療費・調剤費(保険適用分に限る)を全額助成。

助成方法

- ①道内医療機関:保険証とともに受給者証を提示することにより医療費が無料となります。
- ②道外医療機関:道外医療機関でお支払いいただいた医療費は、役場住民課医療保険係で手続きしますと、後日指定口座へ振り込みいたします。

【医療費支給申請手続きに必要なもの】

- ・印鑑
- ・乳幼児等医療費受給者証
- ・領収書
- ・通帳

申請期間は2年間です。

■問合せ先:役場医療保険係(☎62-2220)

後期高齢者健康診査のご案内

上砂川町では町民の健康増進のため、後期高齢者健診の自己負担額を無料にしています。自覚症状が現れたときには、すでに病気が進行していることもありますので、この機会に健診を受けましょう。

■対象 後期高齢者医療保険に加入している75歳以上の方、65歳以上の障害認定者の方

■実施期間 9月28日(金)まで ※医療機関の休診日は除く
※金曜日の午後は勤医協上砂川診療所では受診不可

■健診期間 町立診療所、勤医協上砂川診療所

■健診内容 問診、身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査(血中脂質・血糖・肝機能)、腎機能検査、貧血検査、心電図検査

■申込期間 9月14日(金)まで

■申込・問合せ先 役場医療保険係(☎62-2220)

第17回仮装盆踊り・花火大会 開催のお知らせ

■問合せ先・申込先 実行委員会(上砂川商工会議所) ☎62-2410

上砂川のお盆の定番イベント「第17回仮装盆踊り・花火大会」が開催されます。

毎年恒例の子どもたちが輪になって踊る「子供盆踊り」、踊り手の皆さんの熱気が伝わる、お盆の上砂川名物「仮装盆踊り」、音と花火のコラボレーションで夏の夜空を彩る「花火大会」が行われますので、ご家族ご友人お誘い合わせの上、ぜひお越しください。

■と き 8月13日(月)午後3時30分～午後9時(雨天時は14日に開催)

■ところ 旧JR上砂川駅裏 買物駐車場

内容・タイムスケジュール

午後3:30～	ビールパーティー開始
3:45～4:45	ゲーム(大ビンゴ大会)
4:45～4:55	消防団員登梯演技
4:55～5:15	上砂川獅子神楽
5:15～6:15	子供盆踊り
6:15～6:30	主催者挨拶
6:30～8:00	仮装盆踊り
8:00～8:20	ビール券抽選会
8:20～8:30	記念花火打ち上げ
8:30～9:00	花火大会

※天候や進行等により、時間が変更になる場合があります

当日は、1杯400円のビールが
3杯飲めて抽選券もついている
ビール券を1,100円で販売します
(前売り券は1,000円で販売中)

景品は、町長賞の千円札のつかみ取り、ガソリン券
1万円分や灯油券1万円分など豪華景品を用意して
います。

仮装盆踊り 当日参加申込OK!!

団体最優秀賞 50,000円相当の景品
(団体の申込みは5名以上)

個人最優秀賞 20,000円相当の景品
※輪に加わって踊ると参加賞がもらえます



子供盆踊り

輪に加わって踊ると参加賞がもらえます
(小さい子は、大人と一緒に踊ってください)



ゲーム大会(大ビンゴ大会)

目玉景品の500円玉の掴み取り
りや100円玉の掴み取り、その他
にもたくさんの景品を用意して
います。



花火大会&記念花火打ち上げ

様々な種類の花火が、音楽とのコラボレーションに
より、上砂川の夜空を鮮やかに彩ります。

メッセージ花火を打ち上げてみませんか?

実行委員会では、記念花火に協賛していただける方を募集していま
す。希望される方は8月3日(金)午後5時30分までに実行委員会へお
申し込みください。

(詳細は広報7月号折込チラシをご覧ください、実行委員会へお問い合わせ
ください)

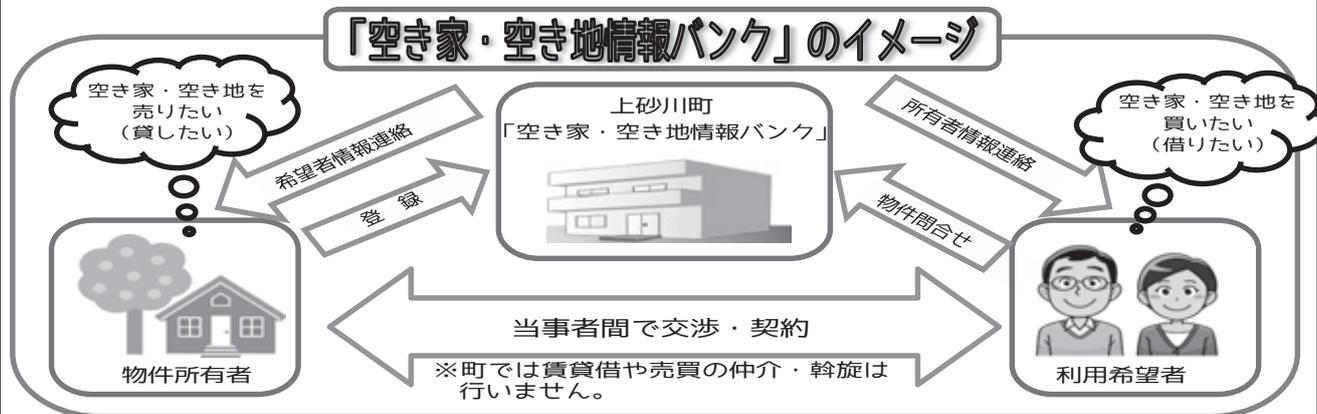
飲んだら乗るな!!乗るなら飲むな!!
飲酒運転撲滅のために
ハンドルキーパー運動に
ご協力下さい。

ハンドルキーパーとは家族や
友人と飲食店に行った時に酒
を飲まずに自宅まで送り届ける
人のことです。

飲酒運転を根絶するためにも
ハンドルキーパーを身近な運
動として広めましょう。

空き家・空き地 情報バンク(Bank)登録物件募集中!!

「空き家・空き地情報バンク」は、空き家や空き地を売却(賃貸)したい方や購入(賃借)を希望される方の情報を町ホームページや広報誌等に掲載し、不動産の情報を提供するものです。



空き家・空き地バンクへの登録申請書は役場地域振興係にあります。まずはご相談ください。

■土地・住宅の購入をお考えの方

空き家・空き地情報バンクに登録されている物件は町HPから確認することができます。

(URL:<http://town.kamisunagawa.hokkaido.jp/akiyaakichibank>)

中古物件購入に使える定住奨励金もありますので、お気軽にお問い合わせください。

「空き家・空き地情報バンク」に関する問合せ先：役場地域振興係 (☎62-2223)

ヒグマの出没にご注意ください

最近、町内及び近郊でヒグマが出没しています。早朝や夜の外出の際にはご注意ください。

また、ヒグマがコンポストの生ごみなどの味を覚えると、その味を学習し地域に居付くことがありますので、餌になりそうなものについては適切に処理してください。



東鶉職員住宅の入居者募集について

東鶉職員住宅(2階建)の入居者を次のとおり募集します。

■募集住宅

住所 東鶉北3条1丁目2番3-11号(2階建の1階、平成元年築)
間取り 3LDK(68.54㎡) 家賃 18,000円～

■入居資格

- ・現在、住宅に困っている、2人以上で居住している世帯(単身者不可)
 - ・世帯の人全員が税金や住宅料・水道料などを滞納していない
 - ・暴力団員等でない(同居しようとする親族全員)
 - ・世帯の中に1人以上、給与所得者または年金所得者がいる
- ※入居資格を満たしていない方は、申込みできません。

■申込受付 8月1日(水)～15日(水)(土日を除く)

■その他 申込者多数の場合は申込者の住宅困窮度や特殊事情などに基づいて審査し、結果が等しくなった場合は抽選により入居者を決定します。

■問合せ・申込先 役場管理係 (☎62-2221)

■平面図



学校閉庁日の設定について(お知らせ)

教育委員会では、学校における働き方改革に基づき、中央小学校と上砂川中学校において、本年度は次のとおり学校閉庁日といたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

●閉庁日 8月13日(月)～15日(水)の3日間

※午前8時から午後4時30分までは、小中学校において日直警備員がいますが、午後4時30分以降は不在となりますので、その他の時間帯に緊急の連絡を要する場合は、教育委員会学務係(☎62-2881)へお願いいたします。

※上記期間中の部活動等については、原則行いません。

上砂川町敬老会のお知らせ

社会や町の発展に寄与された高齢者に対し、感謝と敬意を表し併せて長寿を祝う敬老会を開催いたします。

対象の方には、今月初旬にハガキでご案内をいたします。

なお、出欠の確認は、自治会の地区担当者がお伺いいたします。

■と き 9月14日(金) 正午から

■ところ 体育センター

■対象者 75歳以上の方(今年中に75歳になる方も含む)

■バスの送迎 下鶉、緑が丘、鶉本町、鶉、東鶉、中町、東町、東山、朝駒、本町地区にお住まいの方は、送迎バスが運行されますのでご利用ください。

■問合せ先 役場福祉係(☎62-2222)

剣道世界選手権大会に出場する安藤 翔さんが来庁しました

上砂川町出身で道警機動隊巡查長の安藤 翔さんが9月14日から韓国で行われる第17回世界剣道選手権大会に出場することが決まり、7月20日(金)出場報告に訪れました。

この大会は3年に一度開催され、世界60の国が世界一を決める大会で、安藤さんは個人戦に日本代表として出場します。初出場した3年前の前回大会では団体戦の副将として出場し、優勝しています。

母親と2人の兄の影響で、気がついたときには竹刀を握っていたという安藤さんは、小学3年生の時に「赤胴」少年剣道錬成大会で最年少優勝し、その頭角を現します。

その後も東海大四高(現在の東海大札幌高)ではインターハイ個人・団体3位、国土舘大学ではインカレ個人・団体優勝と輝かしい成績を収めています。

大学卒業後は「北海道のために働きたい」との思いから道警機動隊に入隊し、昨年9月に行われた全国警察剣道大会で初優勝を果たしました。

攻め続け、相手にスキができたところを打つ攻撃的なスタイルが持ち味という安藤さん。

奥山町長から「体調万全で臨み、気負わず普段どおりの試合をしてください。嬉しい報告を待っています。」と激励の言葉が送られると、「最大のライバルである韓国での開催となり、かなりアウェーで難しい試合になると思うが、出場にあたって沢山の人の支えがあったので、感謝の気持ちを結果で恩返ししたい。」と意気込みを語りました。



優勝目指して頑張ってください!!

7/16 小学生によるカフェまちなか体験



上砂川町中央小学校の6年生7名が、まちの駅ふらっとで高齢者の擬似体験及び来店者との交流を行いました。

6/22 戦没者追悼式典



町民センターで行われ、関係者や遺族の皆さんが参列されました。

7/18 ジャレット先生に感謝状贈呈



7月27日付でALTを退任したジャレット先生に飯山教育長から感謝状が贈られました。

6/22 個人情報保護法・情報共有



住民組織を対象に、活動場面において必要となる「個人情報保護法」について弁護士を招いて理解を深めました。

7/20 夏の交通安全運動 旗の波作戦



中央ふれあいセンター前で夏の交通安全運動「旗の波作戦」が行われました。

7/5 上砂川町職場見学バスツアー



管内の高校生を対象にマイクログラス(株)と京セミ(株)の見学ツアーを行いました。

かみすながわきっずインフォ

福祉課子育て支援係は子育てに関する総合支援窓口です。
お気軽にお問い合わせください。(Tel62-2222)



i 今月の子育て支援事業.....

☀ おひさまル〜ム(第6回) ☀

保育園で水遊びをしよう!

- と き 8月1日(水)
午前10時~11時30分
 - ところ 双葉保育園内子育て交流室
 - 対象 就学前の親子(祖父母も参加可能)
 - 内容 保育園のプールで水に親しみ、感触や気持ちよさを感じながら遊びます。浅いプールなので、0歳のお子さんでも大丈夫です!(雨天時は保育園のホールで遊びます)
 - 持ち物 お子さんの水着または、水遊び用のおむつ・バスタオル・水筒(雨天時は上靴)
- ※参加されたお子さんや8月生まれのお子さんには素敵なプレゼントを用意しています。

放課後子ども教室

学習(1~6年生)

- と き 8月2日(木)・4日(土)・18日(土)・25日(土)
午前10時~正午
8月24日(金)・31日(金)
午後3時30分~5時30分
- ところ 中央ふれあいセンター
- 持ち物 教科書・プリント・鉛筆・消しゴム

バドミントン(4~6年生)

- と き 8月1日(水)~3日(金)
午前10時~正午
8月23日(木)・30日(木)
午後2時30分~4時30分
- ところ 中央小学校体育館
- 持ち物 上靴を用意してください。

絵本DEココロ

~夏休み自由研究工作に挑戦~

- と き 8月2日(木)・3日(金)
午後1時~3時
 - ところ 町民センター
 - 対象 小学1~6年生
 - 内容 絵本の読み聞かせ、夏休み自由研究工作作り
- ※後日、小学校を通じてチラシを配布します。
- 申込先 教育委員会社会教育係(☎62-2881)

小学生スーパードッジボール大会

- と き 9月8日(土) 午前9時~正午
 - ところ 体育センター
 - 対象 小学1~6年生
 - 申込先 教育委員会社会教育係(☎62-2881)
- ※練習日や申込等の詳細につきましては、後日小学校を通じてチラシをお配りしますのでご確認ください。

《双葉保育園園児による水遊びの絵の展示!》

夏の間楽しんだ、水遊びの様子を表現します。ぜひご覧ください。
9月1日(土)~9月18日(火)、町民センター1階ロビー



キッズとママのもしもしコーナー

子育ての息抜きにふらっと立ちよってお話でもしませんか? お子さんの体重測定も行えるので、お気軽にお越しください!

- と き 8月16日(木)午後1時30分~4時
- ところ 町民センター内健康相談室

保育士による育児相談

土日祝日を除く毎日、保育士による育児相談を行っています。電話での相談も可能ですので、ぜひご利用ください。

- 相談時間 午後3時~4時30分
- ところ 双葉保育園(☎62-4254)

児童扶養手当・特別児童扶養手当の現況届を忘れずに ■届出・問合せ 子育て支援係

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受けている方が、引き続き手当を受ける資格があるかどうかを確認するため、8月1日現在の状況を記載し、提出していただきます。

この届出がないと、8月以降の各種手当が受けられなくなりますので、必ず期間内に提出してください。

- ◆受付期間 児童扶養手当現況届 8月 1日(水)～8月31日(金)
特別児童扶養手当現況届 8月13日(月)～9月11日(火)

※いずれも、受給条件がありますので、現在給付を受けていない方はご相談ください。

児童扶養手当とは

■目的 父または母の一方からしか養育を受けられないひとり親家庭などの児童のために手当を支給。

■支給要件

次のいずれかに該当する児童(18歳に達してから最初の3月31日まで。ただし、児童が中程度以上の障害を有する場合は20歳未満まで。)の父または母もしくは養育者

- ①父または母が婚姻(事実婚含む)を解消
- ②父または母が死亡
- ③父または母が重度の障害(国民年金1級程度)
- ④父または母の生死が不明
- ⑤父または母に引き続き1年以上遺棄されている
- ⑥父または母が引き続き1年以上拘禁
- ⑦父または母が裁判所からDV(ドメスティックバイオレンス)保護命令を受けた
- ⑧父または母の婚姻によらず出生
- ⑨父または母共に不明

■支給額(平成30年度)

児童1人 42,500円(一部支給の場合は42,490円から10,030円の間)

※第2子は10,040円(一部支給の場合10,030円から5,020円の間)

第3子は6,020円(一部支給の場合6,010円から3,010円の間)が加算されます。

■制限 ①児童が児童福祉施設等に入所、または里親に預けられたときは受給不可。
②受給資格者の所得が政令で定める額以上の時は一部または全額が支給停止。

■支給時期 4月期(12～3月分)・8月期(4～7月分)・12月期(8～11月分)の年3回

※平成31年11月から児童扶養手当の支給時期が下記のように変わります。



■その他 平成26年12月より公的年金や遺族年金の受給額が、児童扶養手当の額より低い方は差額分の手当を受給できるようになりました。

特別児童扶養手当とは

療育手帳A判定(一部B判定)、身体障害者手帳1～3級(一部4級)程度の精神または身体に障害がある20歳未満の児童を養育している方に支給される手当です。

町民センター図書室

7月のおあすめ 絵本・児童書

- ◆探そう!ほっかいどうの虫 堀繁久
- ◆おばけのバーバパパ アネット・チゾン
- ◆まるまる 中辻悦子
- ◆おばけとホットケーキ 新井洋行

今月の1冊



◆へんしんおばけ

あきやまただし

〈出版社からの内容紹介〉

どきどきわくわくオバケどうくつ!このどうくつをくぐりぬけると、だれでもオバケにへんしんしちゃうんです。かわいいオバケ、たのしいオバケ、へんてこりんなオバケ…きみもおかしなオバケになっちゃうかもよん!?こえにだしてよんでみるといろんなものがへんしんしちゃうふしぎなことばあそび絵本。

募集 & 試験

中学校臨時公務補募集

■勤務内容

中学校内外の雑役作業・施設維持管理など

■募集人員 1名

■採用条件

- ①満62歳以下の健康な方
- ②2名による交代勤務が可能な方

■選考方法 面接による

■申込方法 市販の履歴書に顔写真を添付し提出

■申込締切 8月14日(火)

■申込・問合せ先 教育委員会学務係 (☎62-2881)

水泳指導ボランティア募集

町内の小中学校の水泳授業のサポートにボランティアとして参加くださる方を募集しています。特別な資格は必要ありません。特技や経験を活かし、子どもの学習や健やかな成長の手助けをしていただける方の積極的な応募をお待ちしています。

■支援内容 水に顔をつける、バタ足の練習などの基本的な水泳指導

■登録条件 18才以上の方

■活動期間 水泳授業がある日

■申込締切 随時受付

■申込・問合せ先 教育委員会社会教育係 (☎62-2881)

住宅・土地統計調査にご協力ください

総務省統計局では、平成30年10月1日を調査期日として、住宅・土地統計調査を実施します。

この調査は、住生活に関する最も基本的で重要な調査で、無作為に抽出された全国約370万世帯の方々を対象とした大規模な調査です。

調査の結果は、国や地方公共団体における「住生活基本計画」の成果指標の設定、耐震や防災を中心とした都市計画の策定、空き家対策条例の制定など、私達の暮らしと住まいに関する施策の基礎資料として幅広く利用されています。

上砂川町では、下記の対象地区の方が対象となります。対象地区には9月中旬から調査員証を携帯した調査員が伺いますので、調査にご協力お願いいたします。

■対象地区 下鶉、鶉、東鶉、中央、本町

■問合せ先 役場地域振興係 (☎62-2223)

★80歳以上で、 20本以上自分の歯が残っている方募集!

自分の歯が20本以上あれば、ほとんどの食物を噛むことができ、20本ない方に比べて全身の健康度が高く、病気にもかかりにくく、日々元気に生活している方が多いことから、80歳で歯を20本残そうという「8020運動」を推進しています。そこで、8020に該当する方を募集しますので、下記までご連絡ください。(昨年まで応募していない方)

■特典 記念品(歯ブラシ1年分)贈呈

■応募・問合せ先 8月14日(火)までに役場保健予防係 (☎62-2222)へご連絡ください

返還！ われらの北方領土



北方領土返還要求シンボルマーク



8月は北方領土(歯舞・諸島・国後島・色丹島・択捉島)返還要求運動強化月間です

平成30年度自衛官募集

募集種目	資格	受付期間	試験日
航空学生	高卒(見込含) 18歳以上21歳未満の者	9月7日	1次:9月17日 2次:10月15日~21日の内1日
一般曹候補生	平成31年4月1日現在 18歳以上27歳未満の者		1次:9月21日~23日の内1日 2次:10月12日~17日の内1日
自衛官候補生(女子)	採用予定月1日現在 18歳以上27歳未満の者	年間を通して行っており、第2回受付締切 8月20日 第3回受付締切 9月12日	第2回:8月26日、27日 第3回:9月28日、29日
自衛官候補生(男子)			第2回:8月25日~28日 第3回:9月25日~30日

■問合せ先 自衛隊札幌地方協力本部滝川地域事務所 (☎22-2140)

ご家族の介護のこと
ご高齢で今後の生活に不安を感じている…
介護のこと、何でもご相談ください

勤医協歌志内居宅介護支援事務所
歌志内市中村26-2(☎42-2467)

勤医協有料老人ホーム うずらの里
東鶉南1条1丁目1-5(☎62-5151)

ボイラー・ストーブから住宅設備品の
取替・修理 お任せください!!

水もれ1つからでも
お引き受けします **林設備**

お電話1本で見積(無料)に伺います

緑が丘1条1丁目2番7-4

電話 62-4304 携帯 090-8274-1289

かみすながわ

未登録の象牙を売ることは違法です!

環境省では、国内にある象牙の在庫を把握しようとしています。所持しているだけであれば違法ではありませんが、登録されていない象牙を売ったりあげたりするのは違法です。未登録の象牙をお持ちの方、まずは下記までご連絡を!(※全形を保持した象牙のみが登録対象。印鑑やアクセサリなど象牙製品は登録対象外)

○連絡先 象牙在庫把握キャンペーン事務局
(☎03-6659-4660)

土日・祝日を除く午前10時～午後5時

なお、所有者死亡による近親者への相続は違法になりません。ただし、その後販売等をする場合にはあらかじめ登録が必要です。

また、象牙以外の国際希少野生動植物種の登録も受付けています。

2019年6月ごろより、象牙を含む国際希少野生動植物種の規制をさらに厳しくすることを検討しています。

高校等就学費助成事業について

町では高校生相当の保護者の経済的な負担軽減を目的に、就学費の一部(上半期25,000円、下半期25,000円)を助成します。

該当する年齢のお子さんの保護者には8月中旬に上半期分申請に係る関係書類を送付いたします。

■対象要件

①現在、学校教育法に規定する高等学校(通常の高校、特別支援学校高等部、高等専門学校第3学年まで)に通学する生徒の保護者で町内に住所を有する方

②生活保護を受けていないご家庭

③町税及び使用料等を滞納していないご家庭

■申請書提出締切 9月14日(金)

■提出・問合せ

教育委員会学務係(役場2階)(☎62-2881)

なお、該当するご家庭であるにも関わらず申請書が送付されない場合はお手数ですが教育委員会学務係までお問い合わせください。

特定医療費等医療受給者証有効期間更新のお知らせ

■とき 9月28日(金)まで ※土日・祝日を除く

■ところ 滝川保健所

■対象者

- ・特定医療費(指定難病)受給者証(白色)
- ・特定疾患医療受給者証(藤色)
- ・ウイルス性肝炎進行防止対策(肝炎治療特別促進事業)医療受給者証(水色)
- ・ウイルス性肝炎進行防止対策・橋本病重症患者対策医療受給者証(緑色)

以上の受給者証をお持ちの方で、有効期間が平成30年9月30日までの方

なお、対象者の方に対しては保健所より更新案内を送付しております。

■問合せ 滝川保健所健康推進課(☎24-6201)

「子どもの人権110番」強化週間のお知らせ

法務局では、子どもの人権についての専用相談電話「子ども人権110番」を設置しています。いじめや虐待など子どもの人権に関する悩みをご相談ください。

また、8月29日(水)～9月4日(火)までは、「全国一斉『子どもの人権110番』強化期間」です。期間中は、平日の受付時間を延長して、土日も対応いたします。

子どもの人権110番
フリーダイヤル ぜろぜろなの ひやくとおぼん
0120-007-110
(全国共通・通話料無料)

■受付時間 平日:午前8時30分～午後5時15分
(年末年始を除く)

■強化期間中の受付時間

8月29日(水)～9月4日(火)の平日
:午前8時30分～午後7時
9月1日(土)～2日(日):午前10時～午後5時

札幌弁護士会無料法律相談会のお知らせ

債務整理、交通事故、離婚、悪徳商法など、どのような相談でもお受けいたしますので、お気軽にご利用ください。

■とき・ところ 午後1時30分～午後3時30分

開催日	場所	担当弁護士
7日(火)	役場東館1階第5会議室	村田 雅彦弁護士
21日(火)		平山 誠弁護士

注意点

相談時間は1人30分です。予約の方が優先されます。歌志内市と赤平市でも同様の相談会を開催しております。

■申込・問合せ 役場戸籍年金係(☎62-2220)

家屋の解体、造園・土木等
ご相談承ります。

有限会社 サクライ

中央南1条3丁目 ☎62-6268

家族のこと、介護のこと
将来の生活に不安を感じていませんか?

いたわる なごめる ほっとする場所

グループホーム上砂川

(介護の事ならお気軽にご相談ください)

※随時ご見学できます。

下鶉南2条1丁目3-1 (☎62-5252)

イベント情報

役場(代表) ☎62-2011 FAX:62-3773
 ★印行事の担当・連絡・問合せ先は役場保健予防係 ☎62-2222
 ♥印行事の担当・連絡・問合せ先は役場地域包括支援センター ☎62-3370

*ケアサポーター養成講座

上砂川町は、平成29年10月1日現在で、65歳以上人口49.4%となり、人生100歳時代の今日、要介護状態にならないように心がけること、すなわち「介護予防」が重要となっています。「90歳を過ぎても筋肉は鍛えられる」という話や「一生美味しく、楽しくおしゃべり」するためのお口のお手入れ方法を聞いてみませんか？

日時		場所	内容	講師
9日(木)	午後1時30分～3時30分	町民センター	健口づくり	歯科衛生士 本庄和子氏 健康運動指導士 斉川 義章氏
21日(火)			一生自分の足で歩くために	健康運動指導士 斉川 義章氏

- 対象 一般の方、百歳体操サポーター等ボランティアとして活動している方
- 参加費 無料
- その他 8月9日の参加者には、歯ブラシをプレゼントします。
- 申込・問合せ 上砂川町社会福祉協議会(☎62-2882)

平成30年度高次脳機能障がい者家族交流会

- とき 9月3日(月) 午後1時30分～3時
- ところ 滝川保健所2階 母子相談室
- 対象者 高次脳機能障がい者を抱える家族等で、同じ立場の家族と悩みを話し合ったり、本人とのつきあい方について相談したいと思っている方
- 参加料 無料
- その他 出席希望の方は、事前にご連絡ください
- 問合せ 滝川保健所健康推進課健康支援係(☎24-6201)

高次脳機能障がいについて

・高次脳機能障がいは、交通事故や脳卒中など、脳の病気やケガの後遺症としてあらわれる障害です。
 ・脳の損傷が原因ですが、目に見えない障害として現れるため、何が障害なのかわかりにくく、ご家族の戸惑いは大きいと言われています。

★男性料理教室

「おいしくて簡単に栄養満点の料理を覚えたい」「食べたい」という男性はぜひご参加ください。

- とき 9月4日(火) 午前10時～午後1時
- ところ 中央ふれあいセンター
- 内容 調理実習・軽体操・脳トレ
- 対象者 町内にお住まいの男性
- 参加費 1人100円
- 持ち物 エプロン、三角巾またはスカーフ、手拭き
- 申込先 8月30日(木)までに、食生活改善推進員または役場保健予防係(☎62-2222)へ

★町民センター健康・栄養相談 健康チェック!

町民の身近な健康チェックの場として、月に一度保健師・栄養士が町民センターにて健康相談を実施しています。今月は、心のストレスレベルが分かる機械を用意していますので、お気軽にご利用ください。

検査にかかる費用は無料です。

- とき 8月16日(木) 午後1時30分～4時
- ところ 町民センター
- 内容 だ液で分かるストレス度チェック
※内容が変更となる場合もあります。
- 問合せ 役場保健予防係(☎62-2222)

◆いきいき大学 第3回

- とき 8月29日(水) 午後1時30分～3時
- ところ 町民センター
- 講師 歌川 剛氏
- 内容 ギター演奏会
- 問合せ 教育委員会社会教育係(☎62-2881)

★献血のお知らせ

献血車が来町しますので、皆様のご協力をお願いいたします。

- とき 9月4日(火) 午後3時～4時30分
- ところ 町民センター駐車場
- 問合せ 役場保健予防係(☎62-2222)

月形矯正展開催について

- とき 9月9日(日) 午前9時～3時
- ところ 月形刑務所庁舎前
- 内容 矯正広報(刑務所の活動パネル展示・施設見学) 刑務作業製品展示即売
- 問合せ 月形刑務所作業部門(☎0126-53-3235)

日に日に春の足音が近づいています。
 家周りのお困りごとはございませんか？

お見積りは無料です。お気軽にお電話ください。

上砂川町字上砂川町 2 5 4 番地 1

有限会社 中森組

家・車庫・物置の解体、ごみ処理、水洗工事
 家のリフォーム・バリアフリー化など

土木作業員募集中
 (詳しくはお問い合わせください)

電話：62-2458
 携帯：090-2053-6448

★子宮がん・乳がん検診バスツアーのご案内

■と き 9月1日(土) 午前8時頃出発予定(午後1時30分帰町予定)

■ところ 札幌がん検診センター(札幌市)

■対象者 子宮がん……20歳以上の女性 乳がん……30歳以上の女性

■申込期間 8月1日(水)～10日(金)※土日を除く

■定員 25人

■検診料金 ※今年度から1検診500円に引き下げられています。

子宮がん検診…頸部細胞診 500円

体部細胞診 500円(不正出血等自覚症状のある方のみ)

経膈エコー(1,000円)

乳がん検診……乳房エコー検査 1,000円(30～40歳代)

マンモグラフィ検査 500円

※生活保護世帯の方、町民税非課税世帯の方は、経膈・乳房エコー検査以外の検診料金が免除されますので、申込の時に申し出ください。

※上記検診のほかに、HPV検査(4,630円)、内蔵脂肪測定(3,090円)、肺がん検診(CT)(8,230円)、骨検診(1,030円)も一緒に受診することができますので、希望される方は申し出ください。
(検診料金の免除はありません。)

※無料送迎バスを利用し、町内ご希望場所(バス停)と札幌がん検診センター間を送迎いたします。

■申込・問合先 役場保健予防係(☎62-2222)

★生活習慣病予防二次健診のお知らせ

町では、健康診断受診者(※健康保険の種類を問いません)を対象に糖尿病等の自覚症状がない生活習慣病の発症、重症化による脳卒中、心筋梗塞等を防ぐため、下記のとおり二次健診を実施しています。

■検査項目

●糖負荷検査:ブドウ糖を飲み血糖値とインスリンの出方を見る検査です。

○対象者:今まで、二次健診による同検査を受けたことがない方で以下の項目のいずれかに該当する方

①空腹時血糖100～109mg/dlまたはHbA1c5.6～6.4%

②BMI(肥満度)25以上

○実施医療期間:町立診療所、勤医協上砂川診療所

○健診料金:900円

●頸動脈エコー検査:首の血管のつまり具合を見る検査です。

○対象者:過去5年間、二次健診による同検査を受けたことがない方で、メタボリックシンドロームの基準に該当するなど動脈硬化が疑われる方

○健診料金:350円

■実施期間 平成31年3月29日(金)まで

■問合先 役場保健予防係(☎62-2222)

「一期一会」を大切に

住宅新築・増改築・家屋の解体・外構工事等
家まわりのご相談承ります。



有限会社 高橋工務店

鶉本町北4丁目3-4 ☎ 62-4406

だるまや

☎ 62-2318

メニュー:ラーメン(しょうゆ・みそ・塩)、

中華丼、広東麺、チャーハンなど

※ラーメン2個以上から出前も承ります。

営業時間:午前11時～午後6時

場所:勤医協上砂川診療所向かい

定休日:毎週水曜午後2時～

みんなの 国民年金

■国民年金保険料の「後納制度」について

国民年金保険料は納期限より2年を経過した場合、時効によって納付することができなくなりますが、平成27年10月1日から平成30年9月30日までの間に限り、時効によって納付できなかった期間の保険料を納付することができます。

この保険料後納制度を利用することで、年金額を増やすことはもちろん、納付した期間が不足したことにより年金の受給ができなかった方が年金受給資格を得られる場合があります。

なお、老齢基礎年金の受給権を有しておらず、未納期間を有する方が対象となりますが、繰り上げ受給者の方は対象となりません。

後納制度を利用するには申込みが必要です。詳しいことは砂川年金事務所(☎28-9002)にお問い合わせください。

■国民年金保険料は口座振替がお得です!

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用になれます。口座振替には、当月分保険料を当月末に振替納付することにより、月々50円割引される「早割制度」や、現金納付よりも割引額が多い「6ヶ月前納」「1年前納」「2年前納」もあり大変お得です。

口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印をご持参の上、ご希望の金融機関または砂川年金事務所へお申し出ください。

図書室だより

★図書館おすすめ本のご案内★



◆天駆ける
(葉室麟)

TEL:62-5225

●開室時間

午前9時～午後9時

●今月のお休みの日

6・13・20・27日

- ◆デンジャラス 桐野夏生
- ◆標的 真山仁
- ◆彼方の友へ 伊吹有喜
- ◆ジェリーフィッシュは凍らない 市川憂人
- ◆そして、バトンは渡された 瀬尾まいこ
- ◆愛娘にさよならを 刑事雪平夏見 泰建日子
- ◆おもかげ 浅田次郎
- ◆東京の夫婦 松尾スズキ
- ◆愛子の小さな冒険 佐藤愛子

【この他にも色々な新刊を揃えていますので、ぜひご利用ください。】

児童書の新刊の案内は10～11ページ「かみすながわ・きっずインフォ」をご覧ください

訪問介護サービス事業所

身体介護(食事・入浴・排泄などの介助)
生活援助(掃除・洗濯・調理・買い物など)
介護サービスのご相談お受けいたします
介護保険対象外(自費)のご利用も対応いたします。

ホームヘルパー募集中
(詳しくはお問い合わせください)

株式会社 アイ
ヘルプステーション **サンシャイン**

TEL63-2477 FAX63-2478

〒073-0201 上砂川町中央北1条1丁目2-1
(旧 上砂川駅前)

健康の里だより

お達者クラブ（足若の日）のご案内

体力に合わせて家でも簡単にできる運動を、講師の先生に教えてもらえる「お達者クラブ(足若の日)」を開催しています。

みんなで集まって楽しみながら、体力づくりをしてみませんか？



- 開催日 8月1日・22日(水)
- 時間 午前10時15分～午前11時
- 場所 パンケの湯多目的ホール
- 講師 レクリ-ジョ-デザイナー 井澤 榮子氏
- 参加料 無料(ただし、入浴する場合は入館料が必要です)
- その他 申込不要。お気軽にご参加ください。当日は、送迎サービスの時間の30分前に、ふれあい号で送迎を行います。

※気象・交通状況などにより、到着時間が前後する場合があります。

(迎え便)

- 10:00 S55鶉改良住宅入口(鶉°-ル下)
- 10:00 S53改良住宅前(旧鶉浴場前)
- 10:01 旧緑が丘浴場前
- 10:02 緑が丘集会所
- 10:03 下鶉東2丁目(電話ボックス前)
- 10:04 下鶉生活館
- 10:05 下鶉南1条2丁目(電話ボックス前)
- 10:05 鶉橋西側
- 10:07 鶉本町生活館
- 10:08 双葉保育園
- 10:10 中央ふれあいセンター
- 10:11 町民センター
- 10:11 中央2丁目(スーパー向かい)
- 10:12 さわやかトイレ
- 10:13 朝駒5号棟付近
- 10:14 朝駒集会所
- 10:16 東山高齢者住宅前
- 10:18 東町浴場前
- 10:20 本町分譲団地入口
- 10:25 温泉

(送り便)

- 13:00 温泉
- 13:02 本町分譲団地入口
- 13:03 東山高齢者住宅前
- 13:05 東町浴場前
- 13:07 朝駒集会所
- 13:08 朝駒5号棟付近
- 13:09 さわやかトイレ
- 13:10 中央2丁目
- 13:10 町民センター
- 13:12 中央ふれあいセンター
- 13:13 鶉本町公住入口
- 13:14 鶉本町生活館
- 13:16 鶉橋西側
- 13:16 下鶉南1条2丁目
- 13:17 下鶉生活館
- 13:18 下鶉東2丁目
- 13:20 緑が丘集会所
- 13:21 旧緑が丘浴場前
- 13:22 S53改良住宅前
- 13:22 S55鶉改良住宅入口

パンケの湯無料送迎バス(毎週月・木曜日運行)について
町民の皆さんにパンケの湯で健康づくりをしていただけるよう、無料送迎バスを運行しています。ご近所お誘い合わせの上、ぜひご利用ください。

※毎週水曜日の夕方(午後4時鶉プール下発)も運行中です。停車場所など詳しい内容はパンケの湯にお問い合わせください。

【毎週金曜日】

- ・行き さわやかトイレ前発 10:20 → パンケの湯着 10:28
- ・帰り パンケの湯発 12:40 → さわやかトイレ前着 12:48

※8月13日(月)の町内無料送迎バスは運休しますのでご了承願います。8月15日(水)の夕方及び、8月16日(木)の町内無料送迎バスは通常どおり運行いたします。

上砂川岳温泉

電話 0125-62-2526
FAX 0125-62-6631

●8月よりパンケの日をパワーアップ!

現在8の付くパンケの日の入館料は、8日が大人280円、18日・28日が380円(小人200円)でしたが、

8月より、8日・18日・28日の入館料を

大人250円、小人150円に統一いたします!

夏休みもご家族おそろいでパンケの湯にご来館ください。

求人募集

土木・水道作業員

募集人員 1名 年齢不問

※詳細はお問い合わせください。

柳川建設株式会社

中央北1条4丁目1-9 ☎62-2309

「平成30年7月豪雨災害義援金」の募集について

7月の豪雨により西日本を中心に、人的被害をはじめ家屋の倒壊等の甚大な被害が発生し、多くの方が犠牲となられ不自由な避難生活を余儀なくされております。

上砂川町(日本赤十字社上砂川町分区)及び上砂川町社会福祉協議会(上砂川共同募金)では、この大雨で被害を受けられた方々を支援することを目的に、下記のとおり義援金の募集を行いますので皆様のご協力をお願いいたします。

■募金箱設置場所 役場、上砂川町社会福祉協議会、町民センター、まちの駅ふらっと、上砂川岳温泉パンケの湯

■義援金受付窓口 役場福祉係・上砂川町社会福祉協議会(役場内)

■募集期間 9月28日(金)まで

※義援金詐欺にはくれぐれもご注意ください!

義援金は確かな団体、窓口を通して送るよう、また、振込口座がその確かな団体の正規のものであることも確認してください。すぐに振り込んだりせず、少しでも不審に思った場合は、消費生活センター(☎62-2243)や警察に相談しましょう。

■問合せ先 役場福祉係(☎62-2222)、上砂川町社会福祉協議会(☎62-2882)

診療所の休診について

下記の期間については休診いたしますのでお知らせいたします。

町立診療所 8月13日(月)～15日(水)

東鵜歯科診療所 8月13日(月)～15日(水)

町税のお知らせ

8月に納期限が到来する町税・保険料は以下のとおりです。

道・町民税	第2期	8月31日(金)
国民健康保険税	第2期	8月31日(金)
後期高齢者医療保険料	第2期	8月31日(金)

ヘルシーごはん 8月のレシピ

～野菜いっぱいカレー～

☆夏には夏野菜と豚肉を使ったカレーがおすすめです。夏バテ予防の効果あり!!

材料(2人分)	
豚肩ロース肉	80g
玉ねぎ	60g
人参	60g
なす	60g
ピーマン	60g
大根	60g
ジャガイモ	80g
カレールー	40g

《作り方》

- ①豚肉と野菜は食べやすい大きさに切る。(玉ねぎはくし型、大根8ミリ厚さのいちょう切り、人参、ジャガイモ、なす、ピーマンは乱切り)
- ②鍋に分量の水を入れてジャガイモ、人参、玉ねぎ、大根を加え沸騰したら肉を加える。
- ③野菜に火が通ったらなすとピーマン、カレールーを入れ10分ほど中火で煮る。
- ④お皿にご飯とカレーを盛り付ける。

1人分 275Kcal 塩分 2.2g

上砂川町食生活改善推進協議会

ほくもんフリーローン『まねき猫』

ご融資金利 年5.0%、年7.0%、年9.0%、年14.0%
(固定金利・保証料含む) (平成27年4月1日現在)

※ご融資金利は保証会社の審査のうえで決定させていただきます。
※さらにお取引内容によって上記金利より年0.20%優遇いたします。

・ご融資額 500万円以内 ・ご利用期間 10年以内

※保証会社の審査によって、ご希望に添えない場合があります。
※詳しくは当金庫本支店窓口にお問い合わせください。

北門信用金庫 上砂川支店 Tel62-2211

他金融機関、クレジット、消費者金融
ご利用中のローンの借換もOK



北門信用金庫

ご厚志ありがとうございます

上砂川町に

笹木 諄さん(東鶉)から 500,000円
伊藤 貞子さん(中央)から 30,000円
三浦 カツさん(中央)から 30,000円

上砂川町社会福祉協議会に

笹木 諄さん(東鶉)から 100,000円
高木 明美さん(本町)から 100,000円
伊藤 貞子さん(中央)から 20,000円
三浦 カツさん(中央)から 20,000円

人のうごき(6月15日~7月14日届出分)

おくやみ申し上げます(敬称略)

おなまえ 住所 年齢 月日
山崎 勝志 (下 鶉) 81 6/21

双葉保育園に

萬 征一さん(東山)から 子ども用車2台

町営住宅入居者募集

町では、東鶉・緑が丘(3階建)・中央を除く公営住宅の入居者を募集しています。

その他の住宅も募集していますが、修繕などで入居までにお時間を頂く場合がございますので、希望される方はお早めにご相談ください。

■問合先 管理係(☎62-2221)

水洗化済み・修繕済みの住宅(7月15日現在)

団地名	間取り	団地名	間取り
鶉本町団地	平屋 3DK	緑が丘団地	平屋 3DK
下鶉団地	平屋 2DK	下鶉改良団地	2階/2階建 3LDK
下鶉学校下団地	平屋 3DK	鶉若葉台改良団地	1階/2階建 3LDK
鶉改良団地	メゾネット 3DK	鶉若葉改良団地	メゾネット 3DK

住宅入居時には、敷金として家賃の2か月分が必要です。

7月のゴミ収集日

■問合先 住民課生活環境係(☎62-2220)

資源ごみ

曜日	第1水曜日(8月1日) 第3金曜日(8月17日)	第2水曜日(8月8日) 第4水曜日(8月22日)
地域	下鶉・緑が丘 鶉本町・鶉	東町・東山・朝駒 本町・中町・東鶉・中央

※第3水曜日から第3金曜日(8月17日)に収集日が変更になっていますので、お間違えのないようお願いいたします。

燃やせないごみ・危険ごみ・小型家電

8月8・22日(第2・4水曜日)

燃やせるごみ・生ごみ

毎週月・木曜日 緑が丘・鶉・中央・朝駒・本町

毎週火・金曜日 下鶉・鶉本町・東鶉・中町・東山・東町

●ごみ袋には、必ず名前を記入してください。

※最近、分別されていないごみが多く出されています。分別されていないごみは回収できませんので、決まりを守って正しく出してください。

粗大ごみ

8月15日(第3水曜日)

●午前8時まで拠点に出してください。

●粗大ごみを出す人は、10日(金)までにご連絡ください。

●粗大ごみ券には、氏名の記入をお願いします。

●粗大ごみには「粗大ごみ処理券」を貼る必要があります。

●テレビ・冷蔵庫・洗濯機・乾燥機・エアコン・冷凍庫は回収できません。(購入、または買い換えた家電販売店、メーカーなどでの引き取りが必要です。)

リカーショップよしかわ お知らせ瓦版

8月の特売日

28・29・30の3日間

毎月10・20・30日・特売日はダイヤモンドスタンプ2倍

電話1本で送迎サービスいたします

鶉郵便局隣 電話 62-2727

営業時間 午前9時~午後7時(日・祝 午後6時迄)

※8月19日(日)はお休みさせていただきます。



コタエを
出します

すべての相談の相談料が
無料になりました。

相談予約
ダイヤル

0125-22-8373

平日 10:00~16:00(12:00~13:00を除く)
土曜 10:00~13:00

札幌弁護士会 中空知法律相談センター

今日は何の日? (今月のカレンダー)

見やすいところに保管して、いつでもご利用ください

★印行事の間合先は役場保健予防係 ▶健康マイレージ事業

◆印行事の間合先は教育委員会社会教育係 ♥印行事の間合先は地域包括支援センター *印行事の間合先は社会福祉協議会

・役場 ☎62-2011

・教育委員会 ☎62-2881

・社会福祉協議会 ☎62-2882

1	水	おひさまル〜ム 保育園で水遊びをしよう 双葉保育園/午前10時〜11時30分 ★足若の日(転倒予防教室) ♪ 上砂川岳温泉/午前10時15分〜11時 初心者のための手話講座 まちの駅ふらっと/午後6時〜7時
2	木	★いきいき百歳体操を楽しく安全に ♪ 中央集会所/午後1時〜2時 絵本DEココロ(〜3日) 町民センター/午後1時〜3時
3	金	★言語リハビリ交流会・訪問 まちの駅ふらっと/午前10時〜午後0時20分 ★こども食堂 中央ふれあいセンター/正午〜午後1時
6	月	★長谷川拡介のふらっとヘルシー体操 ♪ まちの駅ふらっと/午前10時30分〜11時30分 ◆子ども水泳教室(〜9日) 鷺プール/午後1時〜2時
7	火	肩腰らくらくボール運動 まちの駅ふらっと/午前10時40分〜11時30分 札幌弁護士会 無料法律相談会 役場東館1階第5会議室/午後1時30分〜3時30分
8	水	★いきいき百歳体操を楽しく安全に ♪ 鷺本町生活館/午前10時〜11時 初心者のための手話講座 まちの駅ふらっと/午後6時〜7時
9	木	*ケアサポーター養成講座 町民センター/午後1時30分〜3時30分
10	金	yoga for kamisunagawa まちの駅ふらっと/午前10時40分〜11時30分
13	月	第17回仮装盆踊り花火大会 旧買い物駐車場/午後3時30分〜9時
15	水	介護保険オンブズパーソン定例相談 役場東館1階第4会議室/午後1時〜4時 初心者のための手話講座 まちの駅ふらっと/午後6時〜7時
16	木	★病態栄養相談 町民センター/午前9時30分〜正午

16	木	★町民センター健康相談・きつずとママのももしもコーナー 町民センター/午後1時30分〜4時
17	金	わかりやすいツボ講座 まちの駅ふらっと/午前10時40分〜午前11時30分 定例行政相談 役場東館1階第5会議室/午後1時30分〜午後3時30分
20	月	♥カフェまちなか まちの駅ふらっと/午前10時〜正午 ♥認知症・介護相談 まちの駅ふらっと/午前10時〜午後3時
21	火	札幌弁護士会 無料法律相談会 役場東館1階第5会議室/午後1時30分〜3時30分 *ケアサポーター養成講座 町民センター/午後1時30分〜3時30分
22	水	★足若の日(転倒予防教室) ♪ 上砂川岳温泉/午前10時15分〜11時 肩腰らくらくボール運動 まちの駅ふらっと/午前10時40分〜11時30分 初心者のための手話講座 まちの駅ふらっと/午後6時〜7時
23	木	★胸部レントゲン検査(肺がん・結核検診) かみすなヤング健診・生活保護者健診 ♪ 下鷺生活館/午前7時30分〜正午 ◆ワークショップ「美味しい珈琲の淹れ方」 まちの駅ふらっと/午後6時〜8時
24	金	★胸部レントゲン検査(肺がん・結核検診) かみすなヤング健診・生活保護者健診 ♪ 町民センター/午前7時30分〜正午 (〜26日)
25	土	★Teens健診(〜26日) 町民センター/午前7時30分〜正午 まちの駅ふらっと大感謝祭ビアガーデン まちの駅ふらっと/正午〜午後6時
27	月	★長谷川拡介のふらっとヘルシー体操 ♪ まちの駅ふらっと/午前10時30分〜11時30分
29	水	◆いきいき大学 第3回「ギター演奏会」 町民センター/午後1時30分〜3時 初心者のための手話講座 まちの駅ふらっと/午後6時〜7時

今月の休日救急当番医

5日 細谷医院 (☎52-3057)

19日 すながわ耳鼻咽喉科 (☎55-3387)

11・12・26日 砂川市立病院 (☎54-2131)

上砂川町内の求人一覧

(7月13日現在)

※週間求人情報

休日・連休を除く
毎週金曜日更新
役場戸籍年金係
地域振興係
カウンターに配置
(担当 地域振興係)

職種	企業名	年齢	求人数
スペーサーブロック製造	(株)岩淵建設	不問	3人
客室業務員	(株)上砂川振興公社	不問	2人
医療ガラス製造	マイクログラス(株) 北海道工場	44歳以下	5人
看護職員(グループホーム)	(有)フローラ	不問	1人
電子部品製造	京セミ(株) 上砂川事業所	35歳以下	3人
(季)土木作業員	柳川建設(株)	不問	1人
パン粉製造工	共栄フード(株) 北海道工場	不問	1人



こちらのQRコードから、
ハローワークインターネットサービスの「求人情報検索」を直接ご覧いただけますので、ご利用ください。

掲載している求人情報への応募には、ハローワークからの紹介状が必要となりますので、各企業への直接の問い合わせはしないでください。

最新の求人情報や掲載内容の詳細につきましてはハローワーク砂川(☎54-3147)またはハローワークインターネットサービス

(<https://www.hellowork.go.jp/index.html>)の「求人情報検索」でご確認ください。

上砂川町役場 〒073-0292 北海道空知郡上砂川町字上砂川町40番地10 TEL 0125-62-2011 FAX 0125-62-3773

E-mail:kouhou@town.kamisunagawa.lg.jp URL <http://www.town.kamisunagawa.hokkaido.jp/>